

令和5年度岐阜県公立高等学校等奨学給付金について

本制度は、高校生等がいる低所得世帯（生活保護受給世帯また県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税世帯）を対象に授業料以外の教育費負担を軽減するため、世帯構成等に応じて、奨学のための給付金を支給する制度です。この給付金は返済不要です。

1 対象者および給付額

裏面（対象確認シート）をご確認ください。

申請を希望される方のみ 申請書類をお渡しします。担当者へご連絡ください。

2 提出期限

令和5年8月25日（金）必着

※家庭の事情により、早期支給をご希望される場合はご相談ください。

3 提出書類

① 申請書

② 保護者等の個人番号カードの写し等または所得課税証明書等

（（注）生活保護（生業扶助）受給世帯は生業扶助受給証明書又は高校生等本人の個人番号カードの写し等）

※個人番号カードの写し等を提出する場合は本人確認書類（運転免許証）の提示もしくは提出が必要です。

※個人番号カードの写し等を提出する場合は、税申告が必要です、未申告の方は申告を行ってください。

※公立高等学校等就学支援金で同様の書類をすでに提出している場合は本申請での提出を省略できます。

※個人番号カードの写し等：個人番号カードの写し・個人番号通知カードの写し・個人番号の記載された住民票の写し・個人番号の記載された住民票記載事項証明書

所得課税証明書等：令和5年度の（所得）課税証明書・非課税証明書・特別徴収税額の決定・変更通知書
住民税の納税通知書

（注）高等学校等の専攻科に通う生徒の世帯は除きます。ただし、非課税世帯であれば、生活保護を受給しているかどうかに関わらず対象となります。

③ 同意書兼委任状

④ その他 家庭状況に応じて必要な書類

（1）15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

・健康保険証の写し（国民健康保険の場合は扶養申立書）

※健康保険証の写しを提出する場合は、被保険者記号・番号を黒く塗りつぶす等し、記号等が見えないように提出してください。

（2）学校諸費引落口座以外への給付金振込を希望する場合

・口座振替依頼書

4 個人番号カード等の取扱いについて

岐阜県公立高等学校等奨学給付金支給要綱に基づく事務手続を処理するために限って、個人番号カード等を使用し道府県民税所得割額、市町村民税所得割額及び生活保護関係情報を確認します。なお、公立高等学校等就学支援金ですでに個人番号カード等を提出している場合は当該個人番号カード等により確認することが可能です。

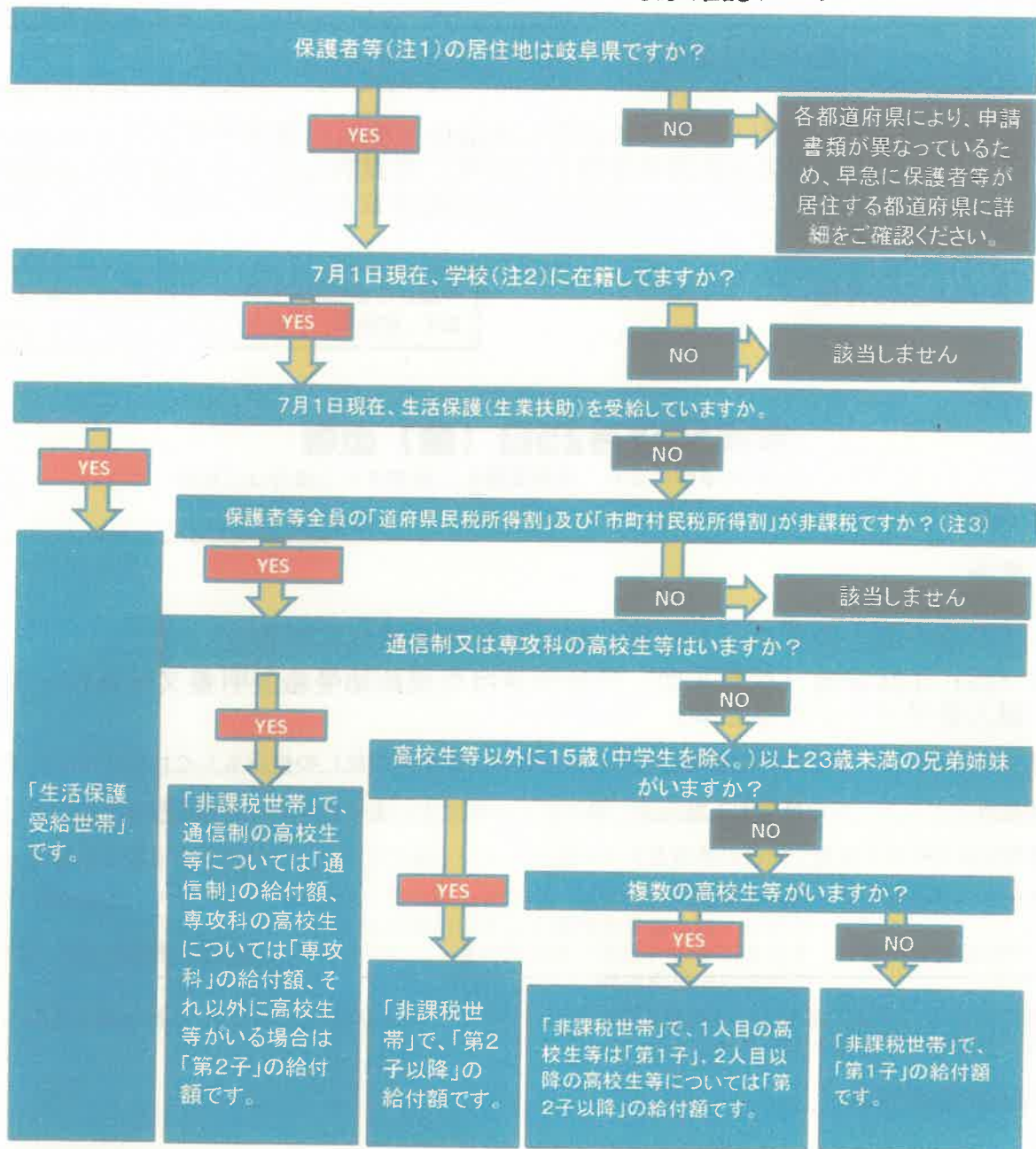
5 給付金の支給

12月末までに、申請者（保護者等）名義の預金口座に振り込みます。（早期支給をご希望する場合はご相談ください。）

なお、未納となっている授業料以外の教育費「学校諸費」がある場合は、学校長が受領して充当することがあります。

公立高等学校等奨学給付金 対象確認シート

(裏面)



給付額について(年額)

	全日制・定時制	通信制	専攻科
生活保護(生業扶助)受給世帯	32,300円	32,300円	
非課税世帯(第1子)	117,100円(注4)	50,500円(注4)	50,500円(注4)
非課税世帯(第2子以降)	143,700円(注4)		

(注1) 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者がいないときは、未成年後見人)となります。

(注2) 条件によっては対象とならない場合があります。また、特別支援学校の高等部は対象外です。

(注3) 所得割額が非課税かについては、お住いの市町村役場又はマイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータル「わたしの情報ー所得・地方税」から確認することが可能です。

(注4) 令和5年度に限り、昨今の物価高騰を受けて、生活保護世帯を除く世帯へ、上記給付額に一律4,000円を加算支給します。上記給付額の支給時に合算して支給します。

高等学校就学支援金制度等との違い

就学支援金……授業料を支払う代わりに学校に納められる補助金。返済は不要。
岐阜県の奨学金……授業料以外の教育費のために高校生に貸与する。返済が必要。
奨学給付金……授業料以外の教育費のために保護者に給付する。返済は不要。

申請書類提出先・お問い合わせ先

岐阜県立大垣西高等学校 奨学金担当 森 TEL0584-91-5611
〒503-8520 岐阜県大垣市中曾根町大坪町147-1